

かわべ

議会だより



平成25年11月7日

第137号



全国中学校新人競漕大会（10月5日・6日）

25年第3回定例会 全22案件を審議

正副議長を選挙
議員定数・議員報酬を削減

目次

- ・ 25年第3回定例会…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 決算の審査…………… 4
- ・ 審議結果一覧…………… 7
- ・ 議員レポート…………… 8
- ・ 議会日誌…………… 8
- ・ 一般質問…………… 9
- ・ 編集後記…………… 12

9月3日～24日

第二回定例会を開会

議員定数・議員報酬の削減を議決 初の夜間会議 傍聴は十八人

平成25年第3回定例会が、9月3日から24日の会期で開催されました。平成24年度決算認定案件、各会計の補正予算案件などのほか、議員提案で「川辺町議会の議員定数条例等の一部を改正する条例」「川辺町議会議員の議員報酬及び期末手当に関する条例の特例を定める条例」が提出され審議されました。

また、今回の定例会では、議会改革の一環として議案の審議を委員会で行い、審議状況を傍聴できるよう環境を整えたことと、初の試みとして一般質問を夜間に開催しました。

議会の構成を改めました



桜井真茂 副議長



矢田宗雄 議長

定例会初日には、正副議長の選挙と各委員会の委員選任を行い、議会の構成を改めました。

議長・副議長就任のいきさつ

9月定例会におきまして、議長・副議長に推挙され就任いたしました。もとより、その責任の重大さを今さらながら痛感する次第であります。

町を取り巻く環境は、少子・高齢化をはじめとする国内の情勢のみならず、T P Pなど、国際的な諸課題をも勘案していかねばならない時代となつてまいりました。地方分権が推進され、町づくりも、より広範な視点、先見の目をもった判断が求められています。

議会といたしましては、町民の皆様を代表する立場として、刻々と移りゆく社会情勢の中で、町民の皆様の期待を実現し、川辺町をより発展させていくことを使命として、全力を尽くす覚悟であります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

川辺町議会委員会構成

総務委員会

条例や予算など、議会から付託を受けた議案などについて審査を行います。
議員の全員が所属しています。

【委員長】

佐伯和昭

【副委員長】

上屋 浩

【委員】

長尾 諭

高木 律夫

辻 武史

矢田 宗雄

桜井 真茂

佐伯 雄幸

岩田 龍典

議会運営委員会

会期や議事日程など議会の運営に関することや会議規則などについて協議します。

【委員長】

佐伯 雄幸

【副委員長】

桜井 真茂

【委員】

辻 武史

高木 律夫

議会報編集委員会

議会報の編集、発行の業務を行います。

【委員長】

岩田 龍典

【副委員長】

長尾 諭

【委員】

上屋 浩

特別委員会

特定の事案について、特に詳しく審査する必要があるときに議会の議決で設置されます。

現在は議会活性化特別委員会が設置されています。

議会活性化特別委員会は、議長を除く全員が委員となっています。



(総務委員会)

議案ピックアップ

人事

【教育委員】

現在教育委員の安江克文氏が9月30日で任期満了となるため、引き続き教育委員として任命されることに全会一致で同意しました。

【農業委員】

議会推薦の農業委員の辞任に伴って、後任委員として岩田龍典氏を全会一致で推薦しました。

【監査委員】

議会のうちから選任する監査委員として、長尾諭氏を選任することについて全会一致で同意しました。

議員定数・議員報酬を削減

議員提案により、議員定数、議員報酬を削減する条例が可決されました。

昨年9月に設置された議会活性化特別委員会では、6月に可決された「議会基本条例」「議会議員政治倫理条例」のほかに、議員定数、議員報酬についても検討を重ね、本年5月に実施したアンケートの結果も参考として

議員定数については・・・

■現行10人の定数を9人とする

議員報酬・議員期末手当については・・・

■報酬・期末手当について10%削減すること

が決まりました。議員定数については次回の一般選挙から、議員報酬については、来年4月から現在の議員の任期中削減となります。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、人事異動や24年度決算の確定にともなって予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算（第2号）の主な内容】

（歳出）

- ・財政調整基金積立金（81,939千円）
- ・人件費（14,427千円）
- ・庁舎外壁修繕工事（21,515千円）
- ・消防救急デジタル無線整備工事特別負担金（13,410千円）
- ・町道改良工事（7,000千円） など

これらの補正の財源として

（歳入）

- ・繰越金（113,563千円）
- ・可茂ふるさと基金市町村返還金（13,410千円）
- ・介護保険特別会計繰入金（6,082千円）
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金（5,115千円）
- ・児童手当国庫負担金過年度精算金（2,739千円） など

を可決しました。



契約案件を可決しました

■消防用小型動力可搬ポンプ売買契約■

- ・契約金額（5台分） 7,822,500円
- ・納入期限 平成26年3月1日
- ・契約の相手方 株ウスイ消防

■消防用小型動力可搬ポンプ付積載車売買契約■

- ・契約金額 8,190,000円
 - ・納入期限 平成26年3月1日
 - ・契約の相手方 株ウスイ消防
- （積載車は第1分団1部に配置予定）



配置済み積載車（第2分団2部）



決算審査（総務委員会）

平成24年度各会計決算

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	42億4,105万円	歳入	11億9,958万円
歳出	39億8,207万円	歳出	10億9,595万円
下水道事業		農業集落排水事業	
歳入	5億4,897万円	歳入	3,240万円
歳出	5億3,954万円	歳出	3,069万円
介護保険		後期高齢者医療	
歳入	8億2,048万円	歳入	1億1,481万円
歳出	7億8,348万円	歳出	1億1,229万円
水道事業			
収益的収支	歳入	1億9,850万円	
	歳出	2億1,293万円	
資本的収支	歳入	3,570万円	
	歳出	5,658万円	

※資本的収支の不足額は、留保資金で補てんしました。

(万円未満四捨五入)

決算を認定

平成24年度の一般会計ほか各特別会計の決算は、総務委員会に付託され、9月5日から4日間の日程で審査が行われました。

審査した会計は、一般会計を含め全7会計で、各課から説明を受け、質疑応答、必要書類の提出、現地確認などを行いました。

9月13日には討論、採決を行い、審査に付された全会計の決算について認定すべきものと決定しました。平成24年度各会計の決算状況、質疑応答の主なものは次のとおりです。

主な質疑応答

Q 交付税が臨時財政対策債などに振り替えられ、交付税制度の動向がつかみにくいが、今後の見通しについての見解は。また、特別交付税が減額となつていくことについては。

A (総務課) 交付税制度は、地域による行政サービスのための重要な制度であり、制度自体がなくなるようなことはないと考えられているが、現在は国の資金不足を補うために臨時財

政対策債などの制度が運用されている。

特別交付税は減額となったが、普通交付税に振り替えていくという国の制度上のものである。



【臨時財政対策債】
国の地方交付税特別会計の財源が不足したとき、町に地方債を発行させ、その償還に必要な費用は後の地方交付税で措置するもの。

Q 水道事業会計において従来損益勘定に計上されていた加入分担金を24年度から資本勘定で経理することとなった経緯は。

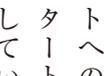
A (基盤整備課) 平成23年度までは、加入の際に支払われる加入分担金については、3条予算(損益勘定)で経理していた。この加入分担金については、本来は設備投資に関わるものであるため、4条予算(資本勘定)で予算組みをすることとしたものであり、従前までの扱いを是正したものである。



Q 定住自立圏の關係事業で、ファミリー・サポート・センター事業が行われ、負担金として239千円が支出されている。この事業における登録者、利用実績を報告願う。



A (教育委員会) 数字的には利用者、貸出冊数が減少傾向にある。原因などを解析しながら対応していきたい。



A 25年度では、新規事業として図書館サミットへの参加、ブックスタート事業などを開始している。その結果、事業の効果なども参考に様子を見たいと考えている。



A (教育委員会) 25年度3月末で、利用登録者は年度当初の6人から増加し15人の登録になった。サポートする会員数は6名、24年度中の利用実績は延べ22件となっている。



Q 中央公民館の図書室運営事業において、図書室の利用者、貸出冊数が平成22年を境に減少の傾向が見られる。図書室の運営について、年度の途中で中間評価などを行い、利用者減少への対応を検討することもできると考えるが、現在、図書室の運



絵本の読み聞かせ(中央公民館図書室)



Q 北部公民館の利用状況については年間100件、1548人の利用があるが、利用者の形態はどのような内訳か。

0件の利用のうち、自治会関係で使用したものが80%、押し花などのサークルの使用12%、健康診断等7%、中国人研修生の日本語研修2%で、これら以外に選挙関係でも利用している。



A (教育委員会) 北部公民館の10



北部公民館



Q 水道事業において漏水調査業務が行われたが、有収率の向上に効果はあったか。



A (基盤整備課) 昨年度の年間有収率は88・37%であったが、漏水調査業務により発見された漏水箇所を修繕することによって、25年度においては90%台の有収率となっている。ちなみに本年の8月期の有収率では91%ほどとなっている。



【有収率】
給水した水量を受水した水量で除したものである。



漏水の状況(下川辺地内)

こんなことが決まりました

平成25年9月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
農業委員の推薦について	指名推薦により 岩田龍典氏を選出	
平成24年度決算に係る健全化判断比率について	報告のみ	
平成24年度決算に係る資金不足比率について	報告のみ	
専決処分について 《川辺中学校空調設置・トイレ改修工事請負変更契約の締結》	報告のみ	
専決処分について承認を求める件 《平成25年度川辺町一般会計補正予算（専決第1号）》	賛成7：反対0	承認
川辺町教育委員会委員任命について同意を求める件	賛成7：反対0	同意
川辺町ギャラリー山恵の設置及び管理に関する条例の制定	賛成7：反対0	可決
可茂広域行政事務組合規約の一部変更に関する協議について	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町一般会計補正予算（第2号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
平成25年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
平成24年度川辺町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対0	認定
平成24年度川辺町水道事業会計決算認定について	賛成7：反対0	認定
監査委員の選任同意について	賛成7：反対0	同意
消防用小型動力可搬ポンプ売買契約の締結について	賛成7：反対0	可決
消防用小型動力可搬ポンプ付積載車売買契約の締結について	賛成7：反対0	可決
議会活性化特別委員会中間報告	報告のみ	
川辺町議会の議員定数条例等の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町議会議員の議員報酬及び期末手当に関する条例の特例を定める条例の制定	賛成7：反対0	可決

議員レポート

委員会の傍聴

議会では9月定例会から議案の審議を委員会に付託して審査する方法に変更し、議案の審議状況をもっと皆さんに知っていただけるように変更しました。今まで本会議を傍聴して「何か今一つ物足りない」と感じておられた方もおられるかもしれませんが、本会議では会議規則に基づいて各議案の審議が淡々と進みますからそのように感じられるのかもしれませんが。

委員会に付託して審査する場合は、提

保育所の運動会を参観して

秋晴れの好天に恵まれ、第一保育所の運動会が行われ参観しました。園児もご



第一保育所運動会

案された議

案に対して

詳細な質疑

応答が行わ

れます。提

案の趣旨を

聞くだけで

も価値のあ

るものです。

議会を傍聴

することは町民に与えられた権利であ

り、とても重要なことです。傍聴を通

して町政に参加することを経験しては

いかがでしょうか。



(長尾 諭)

家族の皆様もこの日を楽しみに待って

おられたことでしょうか。

どの演技も園児たちが元気で一生懸命

命取り組んでいる姿が、愛らしく、い

じらしくも感じられました。年長組の

組体操では、幼い体で取り組む姿にハ

ラハラしながら、一つ一つの演技が完

成すると「やったー」と思わず目頭が

熱くなりました。園児たちの頑張りも

大きかったことでしょうか、先生方の

ご苦労も並大抵ではなかったと推察さ

れます。

たくましく成長する園児の姿を見

て、ご家族の喜びもひとしおだったで

しょう。

(石田龍典)

議会日誌

25年8月～25年10月

〔8月〕

2日・川辺おどり実行委員会

4日・第1回かわべ清流レガッタ

・岐阜県消防操法大会

5日・議会活性化特別委員会

6日・可茂町村議会議長会

8日・国道418号整備促進期成同盟会

9日・国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会

10日・川辺おどり花火大会

19日・議会活性化特別委員会

20日・民生委員推薦会

21日・洞戸川辺間主要地方道及び県道上野関線改良整備促進期成同盟会

23日・名濃バイパス建設促進期成同盟会

26日・議会活性化特別委員会

29日・岐阜県町村議長会評議員会

30日・議会運営委員会

・議会行政連絡会議

〔9月〕

1日・総合防災訓練

・「ギャラリー山恵」開館式

3日・定例会(初日)

5日・総務委員会

6日・総務委員会

8日・青少年育成のつどい

9日・総務委員会

13日・総務委員会

14日・中学校団結祭

17日・加茂郡教育振興協議会

18日・第5次総合計画審議委員会

24日・定例会(最終日)

・議会行政連絡会議

25日・環境ポスター審査会

28日～29日

・全国市町村交流レガッタ

・議長懇話会

〔10月〕

5日～6日

・全国中学校新人競漕大会

5日・第三保育所運動会

6日・第一保育所運動会

10日・議会報編集委員会

11日・岐阜県町村議会議長会、正副議長研修会

13日・加茂防衛協会講演会

13日・第二保育所運動会

21日・議会活性化特別委員会

・議会報編集委員会

28日・可茂町村議会議長研修会

一般質問

3/18の議員が質問
18/1が傍聴

長尾 諭 議員

問 雌鳥川上空の有効利用

〔町管理地内で太陽光発電を行うには〕

雌鳥川は堆積物によって河床も狭まり、周囲は雑草が繁茂しています。そこで、この川の上空を民間企業に開放することにより、有効利用できない

ものかと思えます。

最近、自然再生エネルギー、特に太陽光発電システムに取り組む民間企業が多く見られます。

例として、近隣の自治体が未利用の公共用地を活用する目的で発電事業者との間で「メガソーラー発電事業化のための基本協定」を交わし、本年10月にも発電開始を目

標に工事が進められています。

別の例としては、土地改良組合が管理する農業用水の水路上部を利用して太陽光発電所を設置し、売電して維持管理費に充てている組合もあります。

民間業者に賃貸することで、町の河川維持管理費の財源確保にもつながります。実現可能と思われませんが、町の考えをお聞かせ下さい。

答 管理法令に基づき審査を行う

〔基盤整備課長〕

雌鳥川は、河川法が適用されない普通河川で、「川辺町法定外公共物の管理条例」及び同施行規則に基づき管理しています。このため、普通河川区域内において工作物を新築、改築または除去する場合には町長の許可を得ることとしています。

太陽光発電システム等による上空利用についても、占使用となりますから、その目的、構造、規模、数量、面積、占使用者等を記載した申請書をいただき、河川の流量、護岸の構造、維持管理に与える影響等を審査して許可できるか判断することとなります。

問 ごみ袋の片面利用を考える

〔お知らせなどに〕

利用するには

町指定のごみ袋「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」「その他プラスチック収集袋」が町内各家庭に行き渡っています。その枚数は、平成22年31万枚、23年30万枚、24年36万枚の利用があり、およそ年1回のサイクルで供給されています。

それぞれの袋には、利用者に対してごみの正しい分別方法を促すなど注

意事項が印刷されていますが、一般家庭に一番多く利用されている「燃えるごみ」の袋は、プライバシーの関係もあって不透明の白色の袋となっており、片面は白地状態となっています。この面を活用し、住民への「呼びかけ」「お知らせ」などアピールすることはできないか。経費の問題もあると思いますが、印刷を色分けし一層目にとまるようにする方法も考えられます。この片面の利用について町の考えをお聞かせ下さい。



町指定ごみ袋

雌鳥川（中川辺地内）



答 問題点を調整 し検討する

〔産業環境課長〕

川辺町で使用しているごみ袋は可燃性のごみを入れる袋が、大と小の2種類あるほか、他の収集袋と合わせて全5種類の収集袋があります。これらの収集袋のうち、透明でないものは燃えるごみの収集袋だけで、その袋の表面には、ご利用の際の注意事項や自治会名を記入する欄が印刷してあり、裏面は白地となっています。この裏面を「行政のPRに利用しない手はない」とのご提案には、町としても否めないと考えてはおりませんが、ごみ処理施設の「ささゆりクリーンパーク」や収集運搬業者にも配慮したものでなければならぬことから、活用方法には問題、課題も少なくありません。

具体的には、袋が半透明である理由は、施設へ

のごみ投入時を考慮し袋が裂けやすい材質や厚さになっていること、収集運搬時においては、ごみを出した方のプライバシーが保護されるときも、不適切なものが混入していないか確認しやす

こうした制約がある収集袋の裏面に、文字やイラストなどを印刷した際、表面に印刷した文字が透けることから両面の印字が干渉し合い、半透明の意味が低減すると思われま

増額することは必至で、このような制約がある収集袋の裏面活用については、他市町村や可茂衛生施設利用組合など関係機関からの情報収集や問題点を調整したうえで、環境美化推進協議会で検討していただく所存です。

を結び、万全を期しておられることを大変心強く感じております。一方で心配されるのが災害時に発生する大量のガレキ処理場の確保です。広大な土地が必要となりますが、緊急時に手上げ状態では困ります。ガレキ処理問題を今から検討しておかねばなりません

理計画と震災廃棄物処理計画との2部構成となっており、それぞれ収集、運搬、処理のほか、仮置き場の設置に関する基本的な事項に加え、その対応などの具体的な処理手順が記載してあります。具体的には、最初に廃棄物処理施設の被害把握、廃棄物収集運搬車両の確保を行い、町内被害状況を把握して県など関係機関へ伝達します。次に廃棄物の発生量の推計をして仮置き場を確保し、分別を基本とする処理ルールの決定、処理業者や業界団体、ボランティア団体との連絡調整、収集・運搬、分別などの処理、広報車、防災無線などによる住民への広報という内容です。

問 緊急災害発生 時の防災対応 とガレキ対策

災害時の備えはよいか

川辺町も緊急災害発生時の対応が着々と準備されており、24年度に防災備蓄倉庫が4カ所増え、8カ所となりました。安心安全はもとよりいざというときに日常生活を維持することは大変なことです。川辺町では各種団体、協会、組合などの支援により「LPGガスの供給に関する協定」「医療救済に関する協定」「災害応急工事に関する協定」など、それに消防協定書3協定を含めて実に22の協定先との支援協定

答 計画に基づき 円滑な処理を 行っていく

〔産業環境課長〕

川辺町においては、平成24年9月に環境省や厚生労働省の廃棄物対策指針に基づいて「川辺町災害廃棄物処理計画」を策定しております。この計画は、本町の水害時や震災時における災害廃棄物を円滑に処理するため、必要な情報を収集し、整理を行う手引き書となっています。

計画は、水害廃棄物処

理計画と震災廃棄物処理計画との2部構成となっており、それぞれ収集、運搬、処理のほか、仮置き場の設置に関する基本的な事項に加え、その対応などの具体的な処理手順が記載してあります。具体的には、最初に廃棄物処理施設の被害把握、廃棄物収集運搬車両の確保を行い、町内被害状況を把握して県など関係機関へ伝達します。次に廃棄物の発生量の推計をして仮置き場を確保し、分別を基本とする処理ルールの決定、処理業者や業界団体、ボランティア団体との連絡調整、収集・運搬、分別などの処理、広報車、防災無線などによる住民への広報という内容です。

被災した際には、この計画に基づいて円滑な処理を行うことができるよう、また必要に応じて計画の見直しを行うなど、災害時におけるガレキ対策に努めていきます。



ささゆりクリーンパーク

佐伯雄幸 議員

問 介護世帯にも緊急通報装置を

介護者自身が

緊急の時には

高齢化社会が進む中で、自宅で介護を受けておられる方が相当数おられるようです。その中で特に心配されるのは、老々介護の問題です。介護する家族の方が、急に体調を崩して病院などに行かなければならなくなつたとき、近くに身内の方がおられる人は、連絡を取つて対応することも可能かもしれませんが、ほかに頼る人のいない方はどのように対応したらよいのでしょうか。近



所の方に頼んで病院に行けるのでしょうか。また、福祉協議会に連絡をして来てもらうのでしょうか。デイサービスや訪問介護などはありませんが1時間が目安で利用は9時から17時までです。緊急のときは救急車を利用して病院に行くことはできて、その間、残された方を誰が見守つていくことになるのか心配です。

老々介護にとって一番の問題は、介護する方の代役が誰もいないことにあります。町の施策として独居の方には緊急通報装置という対応を取つておられます。老々介護の状態に陥つていらっしゃるご家族の状況を調査し、このよ

うな緊急時の対応を取っていくことは高齢化が進む社会が直ぐにでも直面する問題の一つの解決策になるのかもしれないですね。安心して自宅での介護ができるよう、町としてはどのような計画をお持ちなのかお聞きします。

答 見守りネットワーク事業を構築する

〔住民課長〕

高齢化の進展とともに要介護認定者数は増加しており、本年8月末現在の要介護認定者数は439人、そのうち在宅サービスを利用している人は265人、率にして60.4%となっています。

また、そのうちの高齢者だけの世帯は28世帯、32人で12.1%となっています。

サービスを利用する際には、要介護者が住み慣れた地域や自宅で、保たれている機能が最大限生

かされ、可能な範囲で自立した生活ができるようにケアマネージャーがケアプランを作成していただきます。

高齢者が高齢者を介護している場合におけるプランについては、ホームヘルパーによる訪問介護、デイサービス、デイケアとショートステイなど様々な介護サービスを上手く組み合わせ、介護者の負担軽減も念頭に作成しています。

しかし、介護者自身が病気など介護できない状況になりますと、介護サービスだけでは対応できない場合があります。

この場合の対応としては、第一に身内の方の協力が要になり、それが適わない場合には、現在町が構築を進めている「要介護者地域見守りネットワーク事業」の活用となります。これは、

日頃からご近所の方々の協力を得ながら、1人暮らしや高齢者世帯・障がい者など要援護者の方々

を地域で見守っていくという制度です。

短時間であれば、ご近所の方々で見守ることは可能と考えます。また、重度の方で介護が必要であれば、緊急のショートステイ等の利用を勧めることとなります。

なお、「緊急通報装置」につきましては、「独居世帯のみならず、要介護者のおられる高齢者だけの世帯であっても、担当ケアマネージャーや地域の民生児童委員が必要と判断した場合には設置しております。要介護者がおられる家庭には様々なケースがあると思われ、その都度、ケアマネージャーや民生児童委員などと連携して適切な対応を取るなどし、要援護者の見守りを進めて参ります。

岩田龍典 議員

問 八坂山付近にある史跡の維持管理と活用

貴重な史跡・資源は

活用すべきである

八坂山には、川辺町指定史跡でもある室町時代の城跡があり、境内には各種の石像が建っています。

昨年11月頃から石像のうち数個が、何者かによって破壊されてしまいました。これに気づいた地元有志の方々により、石像が今春復元され、これに引き続き八坂山並びに大谷山の環境整備が行われました。その結果、現在ではこの地域を一周できるハイキングコースになり、尾根道は今まで以上に森林浴に最適な場所となりました。また、八坂山の山頂は、町全体や御嶽山、恵那山、尾張富士などを望める絶好な展望箇所となり、山頂付近は日陰ツツジの群生林



など多様な植物が育成し、渡り鳥の中継地となっており、山麓には子どもが授かるといわれる毘沙門尊天が祭られています。この八坂山について…

① 史跡のある場所は里山の魅力を秘めた素晴らしい資源かと思いますが、面積が広く維持管理が大変です。史跡が含まれるこのような場所の保

護や整備について、町はどのような支援や関与を行っていくべきとお考えなのか。

② 貴重な史跡、資源でもあり川辺町の観光事業に活用できないか。

③ 子どもの体力向上と野外教育の場として活用できないか。

以上3点について町の考え方をお聞きます。



文化財指定標柱（八坂山城址）

答 文化財保護の観点から関与

【企画まっちづくり課長】

八坂山の登山道は整備され、所々に山頂までの距離表示やベンチ、手すりの設置などが行われており、これが地元有志の方のボランティア活動とお聞きし、頭が下がる思いです。

また、現在では地域ボランティアの会員募集も行っておられると聞いており、このような、地域のことは地域で行うといった活動は、これからのまちづくりには欠くことのできないことで、今後においても継続をお願いいたします。

① 町が関与できることは「文化財保護活動」に関する支援等で、これについては教育委員会が所掌する助成制度がありますので、事業計画等をお示しいただくなどし、ご相談いただきたいと思います。

② 八坂山は展望地点としては素晴らしいものがありますが、これが単独観光地としての活用となると難があると思われるます。このため、川辺町としては、この素晴らしい景観を紹介し、多くの皆様に登頂していただけるよう、広報かわべなどで写真を掲載しております。特に広報かわべ9月号では「八坂山から眺める川辺の花火」と題しまして、表紙一面を飾らせていただきました。

また、PRについては、岐阜県観光連盟の公式サイトに「八坂山 景色に抱かれて」と題しまして、観光スポットにアップしており、今後も継続してPRしていきたいと考えております。

③ 八坂山は、町の中心からも近く、勾配もほどよく、登り始めて頂上までにかかる時間も20分ほどで、まさにハイキングや里山散策には素晴らしい場所です。登り始めて頂上までにかかる時間も20分ほどで、まさにハイキングや里山散策には素晴らしい場所です。

【教育長】

八坂山は、町の中心からも近く、勾配もほどよく、登り始めて頂上までにかかる時間も20分ほどで、まさにハイキングや里山散策には素晴らしい場所です。

い場所であります。登り詰めると、飛騨川が南北に流れ、米田富士を背にして川辺の町が一望できます。遠くに目をやれば御嶽山や恵那山なども眺めることができます。頂上付近は、日陰ツツジやミツバツツジなどが生育し、何より広場になっていて、ちょっとしたレクリエーションや活動にもってこいの場所です。八坂山を中心とした場所は、保育園や学校での遠足地として、さわやかウォーキングの目的地として、各種スポーツ団体や社会教育団体の活動場所として、広く紹介し、活用を図っていきたくと考えています。



編集後記

飛鳥時代から続く20年に一度の伊勢神宮式年遷宮は、今回が62回目、神宮の御神体が新正殿へ遷御されました。

話は変わりますが、川辺町では10年を一区切りとする総合計画があります。昭和50年の第1次総合計画から始まり、平成27年度からの第5次総合計画が、各種団体代表、学識経験者等15名の審議会メンバーによって審議策定されています。

基本構想、基本計画、実施計画の三つの要素で構成され、自然環境、人口減少の抑制、地域の安全など、いくつかのテーマを掲げ、川辺町の将来像が描かれています。町にとって良き未来が実現できるように議会も努力していきます。